

御前崎市放課後児童クラブ概要

(令和8年度)

1 利用できる児童

- (1) 小学校1～6年生の児童
 - (2) 保護者が共働き等の理由により、日常的に昼間子どもの世話をする人がいない家庭の児童
- ※ 申込者数が定員を超えた場合、希望しても利用できないことがあります。

2 開設日

月～金曜日（祝日、お盆期間、年末年始を除く）

3 開設時間

- (1) 通常期（登校日）・・・放課後 ～ 午後5時30分
 - (2) 長期休業期（学校休業日）・・・午前7時30分 ～ 午後5時30分
- ※ 開設時間外延長利用申請を提出され、承認を得られた方は、最大午後6時30分まで受け入れます。
- ※ 開設時間内の送迎を遵守してください。

4 利用形態の区分

- (1) 通年 ○登校日のみを利用、又は登校日と長期休業期を利用
- (2) 長期のみ ○学年始休業日（4月）、夏季休業日（7～8月）、冬季休業日（12月～1月）、学年末休業日（3月）のみを利用

5 利用料金

別紙「放課後児童クラブ 利用料金表」を参照してください。また、利用料金は、原則として口座振替によりご納付いただきます。

6 開設場所

第一小放課後児童クラブ（はっぴい）	放課後児童クラブ棟
第一小 " （第2教室）	北校舎1階西端 図工室
浜岡東小 "	南校舎1階東端 学童教室
浜岡北小 "	校舎1階東端 図工室
白羽小 "	体育館2階 学童教室等
御前崎小 "	放課後児童クラブ棟



7 問合せ先

社会福祉協議会 電話 0548-63-5294 FAX0548-63-5299 (利用申込、日常の運営管理)
市役所こども未来課 電話 0537-85-1120 FAX0537-85-6636 (利用料金)

※ 放課後児童クラブの運営について、各小学校は関与していませんので、ご注意ください。

